



#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・医療機関から在宅への移行がスムーズに行える体制を構築するため、在宅医養成研修(参加者99名)や看護職員及び医療ソーシャルワーカー向け入退院支援強化研修(参加者156名)を行った。
②	・自治医大(毎年2~3名)や大分大学地域枠(毎年13名)の医師を育成することで、地域勤務医師数は49名(前年度比+14名)まで拡大した。 ・看護師等修学資金制度の拡充(前年度比+20名)や看護管理者のネットワーク強化等により、地域の看護職員の確保・定着を推進した。
③	・精神科急性期患者等に24時間365日、短期集中治療を行う体制を県立病院精神医療センターに整備し、精神・身体合併症患者の病床を大分大学医学部附属病院に1床確保した。 ・精神科救急情報センターで夜間・休日の相談を受け、受診が必要な場合は、医療機関と受診調整を行った。(実績:1,297件) ・適切な搬送先の選定や医師から救急隊への指示、患者到着前の治療方針の検討などを円滑に行えるよう、画像伝送システムや12誘導心電図伝送システムなどを統合し機能強化を図った。
④	・災害派遣医療チーム(DMAT)隊員の養成(R4実績:31人)や資質向上に取り組みとともに、災害時にも継続して医療提供ができるよう、災害拠点病院やへき地医療拠点病院における非常用自家発電設備などの整備に対して支援した。(大分DMAT隊員数:R3:547人→R4:560人)
⑤	・県難病相談・支援センターにおいて、難病患者やその家族から日常生活や療養の相談支援、地域交流活動の開催、就労に関する相談支援等を実施した。(実績:R4年度448件)
⑥	・県立病院は、新型コロナウイルス感染症の重症度の高い患者の治療を行い、感染症指定医療機関としての役割を果たした。また、感染症拡大時においても、感染症医療と救急医療を含む一般医療との両立を図った。

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(4年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	地域医療介護総合確保施設設備整備事業	-	46
	在宅医療提供体制整備事業	100.0	46
	オンライン診療推進事業	260.0	46
②	おおいた医学生修学サポート事業	100.0	48
	医師偏在解消推進事業	102.7	48
	医療機関医師等支援事業	100.0	49
	看護職員確保総合対策事業	127.5	49
③	小児救急医療体制整備推進事業	100.0	19
	精神科救急医療システム整備事業	100.0	49
④	災害医療体制整備推進事業	151.7	50
⑤	難病特別対策推進事業	-	50
	骨髄移植ドナー支援事業	-	50
⑥	県立病院対策事業	97.7	51

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

○訪問看護推進協議会(R5.2) ・訪問看護ニーズが高まっているため、訪問看護提供体制の推進支援を検討いただきたい。	○大分県循環器病対策推進協議会(R5.2) ・脳卒中や心筋梗塞は後遺症が残ることが多く、早期治療は健康寿命の延伸に繋がると考えられるので、対策が重要である。
○県医師会との意見交換会(R4.11) ・医師の時間外労働上限規制がR6年度から始まるため、働き方改革への支援をお願いしたい。	

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで患者の状態に応じた適切な医療を切れ目なく提供するため、不足する回復期病床への転換を行う施設整備に対して助成するほか、増加する在宅医療ニーズに対応できるよう、訪問看護人材の確保・育成、訪問看護ステーションの機能強化を推進する。</li> <li>・自治医科大や地域枠制度の活用、医療機関の働き方改革の推進などにより、医師や看護師の確保及び地域偏在の解消を図るとともに、小児科や産婦人科、救急科の専門研修に対して支援することで、医師の診療科偏在の是正を図る。</li> <li>・脳卒中や心筋梗塞患者をはじめとした救急患者の迅速な医療機関への搬送に向け、地域の実情に応じた救急医療体制の充実策を検討する。</li> <li>・県立病院においては、基幹病院として医療機能の充実や良質な医療提供体制の確保を図るとともに、感染症医療と通常の一般医療の両立に努め、新たな感染症に対応するための人材育成や体制構築を進める。</li> </ul>